

# 平成27年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 大 船 地 域 ＞

日 時	平成27年7月14日（火） 午後2時～4時
場 所	大船学習センター 第1集会室
出 席 者	自治・町内会代表      29団体：29名 地域団体代表          3団体：3名                      計39名 鎌倉市                              7名
内 容	
第 1 部	市長からの説明 ..... P. 1 ①長寿社会のまちづくり ②ごみ減量・資源化の取組み等について
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告..... P. 23 ①大船駅東口再開発事業について ②資生堂鎌倉工場・旧大船第二子ども会館跡地の土地の活用について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 ..... P. 29 ①ごみ処理問題について ②北鎌倉隧道（駅裏トンネル）の問題について ③コミュニティ施設（レイ・ウェル鎌倉）状況について ④防犯灯のLED化の進捗状況について ⑤大船駅東口の今後について
付 録	当日配布資料 ..... P. 53



出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	山ノ内上町町内会	友野 良雄	会長
2	山ノ内瓜ヶ谷町内会	今井 猛	会長
3	山ノ内明月会町内会	高木 総一郎	会長
4	山ノ内中町北町内会	山田 稔	会長(司会)
5	山ノ内中町南町内会	山崎 一四	会長
6	山ノ内下町上町内会	亀井 豊三郎	
7	山ノ内下町中町内会	関口 久男	
8	富士見町町内会	武藤 博久	
9	末広町町内会	藤井 倫博	会長
10	戸ヶ崎町内会	伊勢 拓人	会長
11	戸ヶ崎あけぼの会町内会	高茂 久美子	
12	市場町内会	北村 充成	会長
13	台町内会	根本 義治	会長
14	つるまい町内会	秦 豊昭	会長
15	田園町内会	的場 光代	
16	大船仲通町内会	座間 幹夫	会長
17	梅田町内会	小野 勝	会長
18	松竹前町内会	岩崎 安男	会長
19	小袋谷町内会	中出 悟	会長
20	離山町内会	岩佐 勝司	会長
21	栄町町内会	喜多 敏憲	会長
22	南ヶ丘自治会	菅 暉夫	会長
23	谷之前自治会	山根 正博	会長
24	大船町内会	田子 祐司	会長
25	岩瀬町内会	織戸 武司	会長
26	今泉町内会	高橋 雅和	会長
27	今泉台町内会	田島 幸子	会長
28	高野台自治会	中林 文子	
29	コープ野村鎌倉・台自治会	枝 圭子	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	大船地区社会福祉協議会	梅澤 徳夫	
2	民生委員児童委員協議会第七地区	山之上 喜一郎	
3	民生委員児童委員協議会第八地区	石井 直樹	

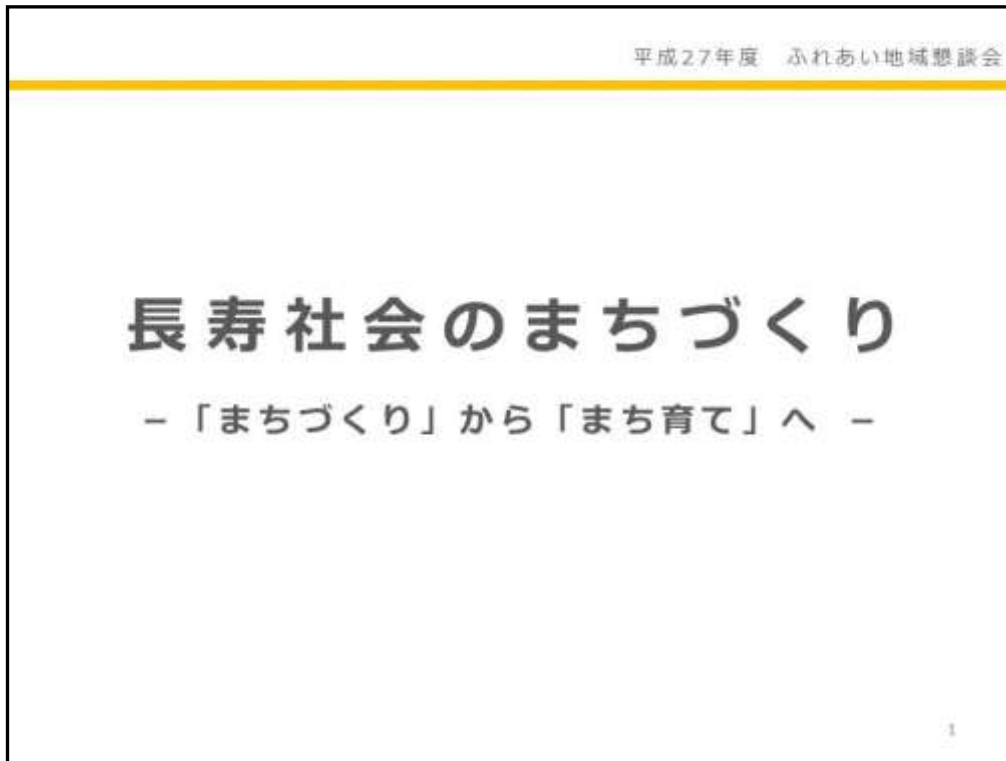
【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	柿崎 雅之	

4	市民活動部 産業振興課担当課長	濱本 正行	
5	環境部長	石井 康則	
6	都市整備部長	小磯 一彦	
7	拠点整備部長	渡辺 一	

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



- ・長寿社会のまちづくり
- ・ごみ減量・資源化等の取組み
- ・第1部に関する質疑応答

## 本日のテーマ

- (1) 長寿社会のまちづくりの取組状況について
- (2) 長寿社会のまちづくりの課題について
- (3) 長寿社会のまちづくりの今後について

自治・町内会の皆さんと一緒に取組む  
「新しいまちづくり」のあり方

平成23年度から今泉台住宅地の皆さんと取組んでおります「長寿社会のまちづくり」についてご紹介し、今後、自治町内会の皆さんと一緒に取組んでいく、「新しいまちづくり」のあり方について説明させていただきます。

## 長寿社会のまちづくりとは

高齢者のためのまち



多世代が住み慣れた地域で安心して  
住み続けられる「**持続可能なまち**」



「長寿社会のまちづくり」と言いますと、「高齢者のためのまちづくり」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、この取組の主旨は、「多世代が住み慣れた地域で安心して住み続けられる持続可能なまち」の実現であります。

## 取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

開発当初のまち（1965年）



数十年後のまち（2015年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

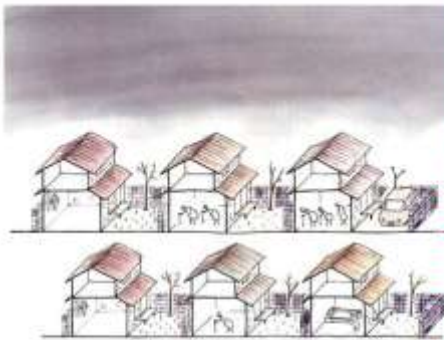
➤ まち開きから数十年が経過し、高齢化に伴い、様々な課題が生じている

鎌倉市内にある、今泉台のような郊外型住宅地の多くは、まち開きから数十年が経ち、高齢化に伴い、これまでにはなかった様々な課題が生じています。

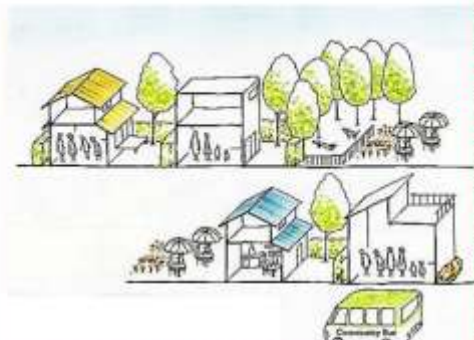
## 取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

### 15年後はどっち？

魅力がなくなったまち（2030年）



目指すべきまち（2030年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

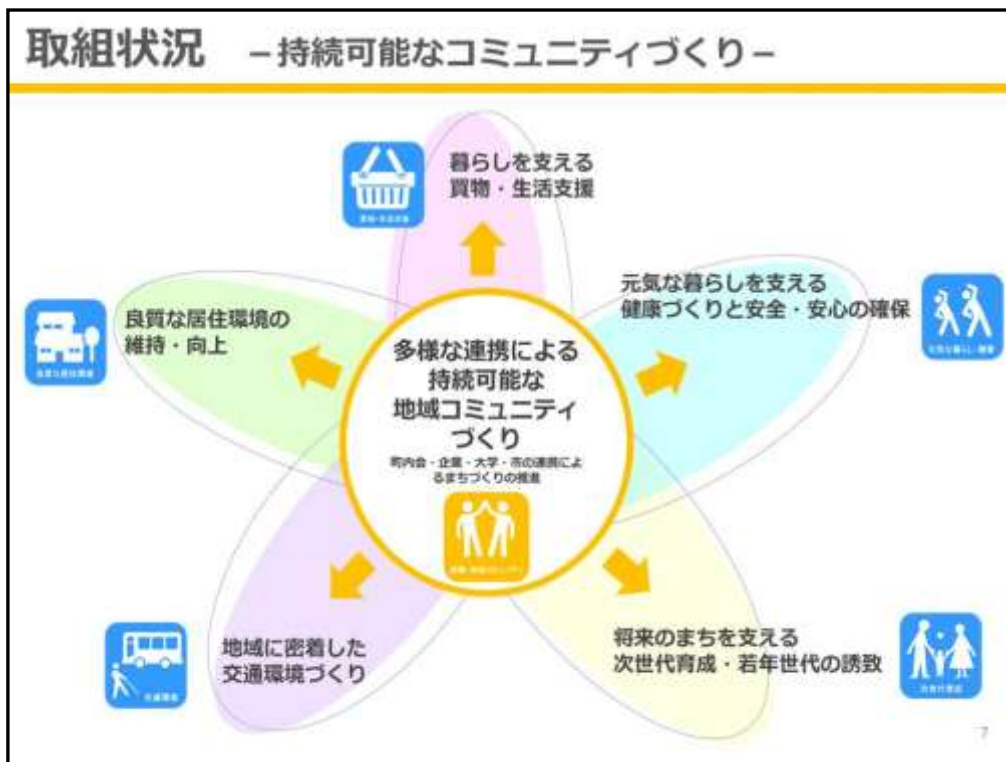
若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気づいている姿へ

今泉台では、将来の目指すべきまちの姿を地域で話し合い、右の図のように、若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気のある姿を目指して、様々な取組みを試みてきました。



まず、最初に着手したのが課題整理です。高齢化した郊外住宅地では、高齢者の「買物生活支援」や「健康づくり」、増加する空家・空地の管理などに関する様々な課題があります。

特に、地域活動の担い手不足は深刻で、これまで地域を支えてきた自治・町内会組織のあり方を含めた、地域コミュニティの持続性が問われています。これは、将来の鎌倉市全体が向き合わなくてはならない未来の姿でもあります。



そこで、今泉台では「持続可能な地域コミュニティ」を育てることが、課題の解決につながるとして、様々なイベントを行いながら、「地域のことを地域で解決していく仕組みづくり」に取り組んできました。



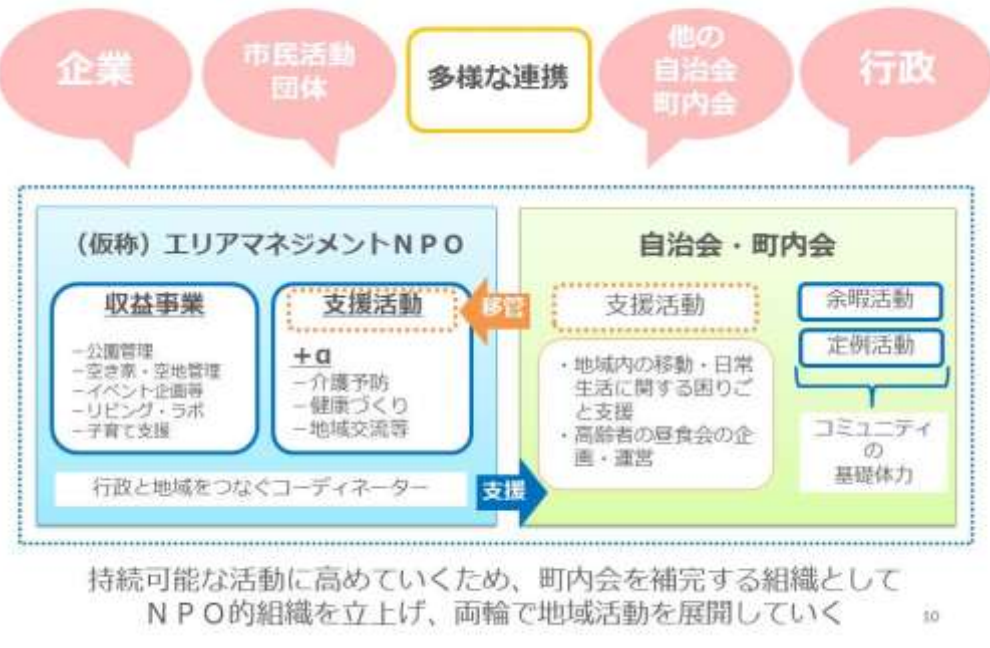


こちらの写真は、実際に実施したイベント内容の一部です。コミュニティスペースを整備し、子ども達と将来のまちを一緒に考えるワークショップなどを行いながら、徐々に地域のネットワークを広げ、ともに「まちづくり」を行う、活動の担い手を増やしていきました。



「長寿社会のまちづくり」とは、時間とともに価値観が変化し、まちの魅力が低下することを防ぐため、「コミュニティの力」でまちを育て、「まちの魅力を引き上げていくこと」を目指したものであり、こうした「住民自らがまちを維持・管理し、育てる」取組みのことで。

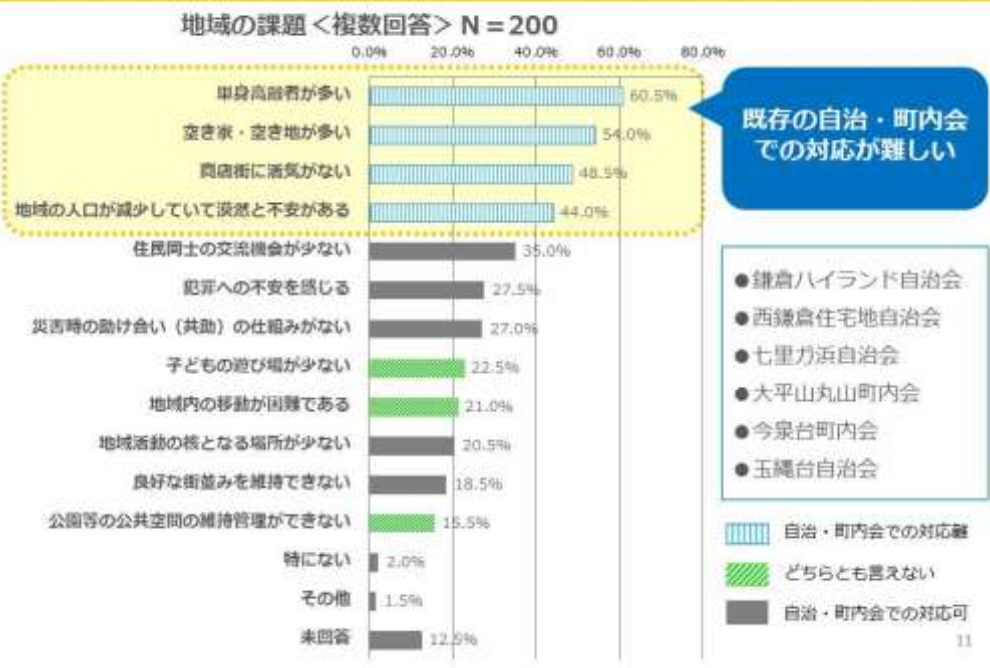
## 取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



この、まちを育てる仕組みとして、今泉台では、現在、既存の町内会組織のマンパワーや資金不足などを補完するNPO法人を立ち上げ、町内会と両輪で持続的に地域活動を展開していくという、新しいコミュニティモデルが確立されつつあります。

必ずしも、NPO法人を立ち上げなければならないわけではなく、既存の自治町内会で部会をつかった、市民活動団体や民間企業と連携する方法もありますが、市としては、このモデルを好事例の1つとして、サポートしていきたいと考えています。

## 課題 - 地域の課題 (アンケート調査) -



他の同様の郊外型住宅地にもアンケートやヒアリング調査を行いましたので、簡単にご紹介します。地域の課題としては、「単身高齢者が多い」「空き家・空き地が多い」などが上位に挙げられており、これら上位の課題は、既存の自治・町内会では対応が難しいとするご意見が多くありました。

## 課題 - まちを育てるのに必要な支援（アンケート調査） -

### 課題解決のために必要な支援＜複数回答＞



課題解決のために「専門知識・人材・資金」が必要

12

また、まちを育てることに必要な支援策としては、「活動に必要な情報や専門知識を有する人材の派遣」「人手・マンパワー」「活動に必要な資金の提供」が上位に挙げられています。

## 課題 - 自治・町内会の課題（ヒアリング調査） -

### 自治・町内会の課題

#### ➤ 現在の組織のあり方や活動の仕組み自体が課題

- 担い手不足（ボランティア活動の限界）・継続的な活動（役員任期）・活動資金の捻出（会費徴収の限界）

#### ➤ 新たな担い手の発掘・育成

- 役員の高齢化・組織の世代交代の時期
- 若い世代の生活は「共働き」が多く地域活動に参加しにくい

#### ➤ 多様化・専門化した新たな地域課題への対応

- 専門的知識・技術のあるメンバー・資金の獲得
- 地域内のセミプロへの謝礼工面

#### ➤ 地域ルール（住民協定・建築協定等）の見直し

- 良好な住宅地を維持するために住民自身で定めたルール（敷地分割・用途の制限）が若い世代のライフスタイルやニーズに合っていない

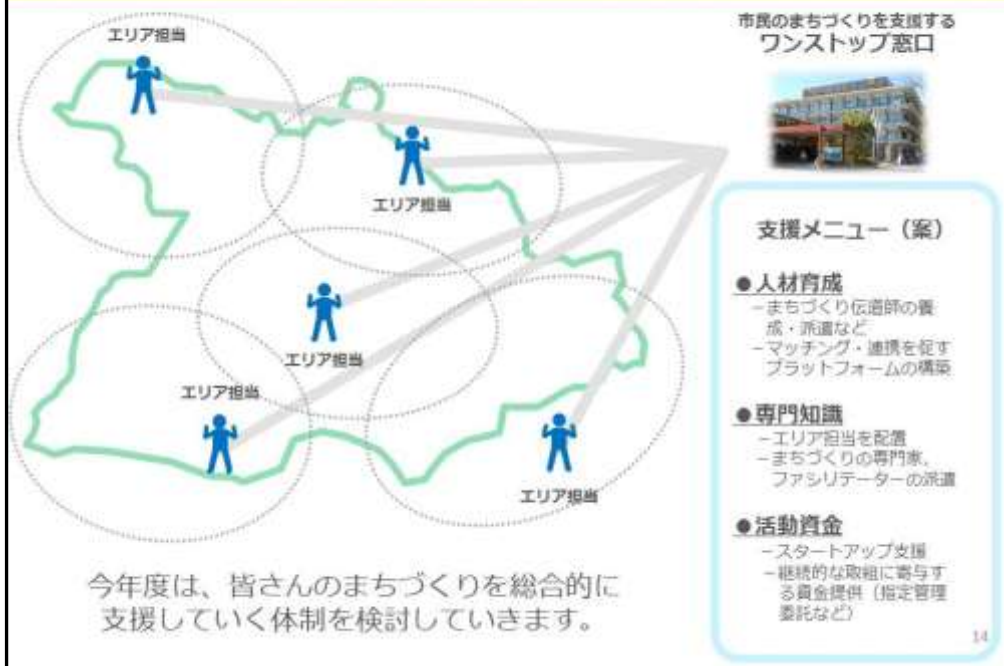
地域課題解決の先送りが難しい段階にきている

13

ヒアリング調査でも、活動の担い手不足などから、既存の自治・町内会組織の継続性が懸念され、組織のあり方や活動の仕組み自体に課題を感じている地域が多くあることが分かりました。



## 今後 - 「まちを育てる」活動を支援していくために -



そこで、今年度、皆さんのまちづくりを支援する「総合窓口」を設けたり、各地域にエリア担当を配置したりするなど、皆さんの主体的な活動を総合的にバックアップしていく体制整備を検討していきます。

市民の皆さんのまちへの思いやまちづくりの熱意に対して、市も一緒に向き合い、ともによいまちを育てていきたいと考えておりますので、今後も、ご協力をよろしくお願いいたします。

# ごみ減量・資源化等の取り組み

平成27年7月 ふれあい地域懇談会

続きまして、ごみ減量・資源化等の取組みについてご説明いたします。

4月1日から開始した有料化においては、自治・町内会をはじめ市民の方々のご協力により、大きな混乱なく実施されておりますことに、改めて御礼申し上げます。

## 有料化の実施状況①

- 収集量・・・前年同月比で平均約18%削減

年間削減率14%、3,500トン(推計)



実施状況についてご報告しますと、

収集量は4月から6月までの前年同月比で平均約18%削減されています。現在の実績を踏まえると、平成27年度の有料化による燃やすごみの削減率は14%と推計し、燃やすごみの削減量は年間約3,500トンを見込んでいます。

## 有料化の実施状況②

- 有料袋不利用率は減少傾向

有料袋を使用していないごみの排出状況

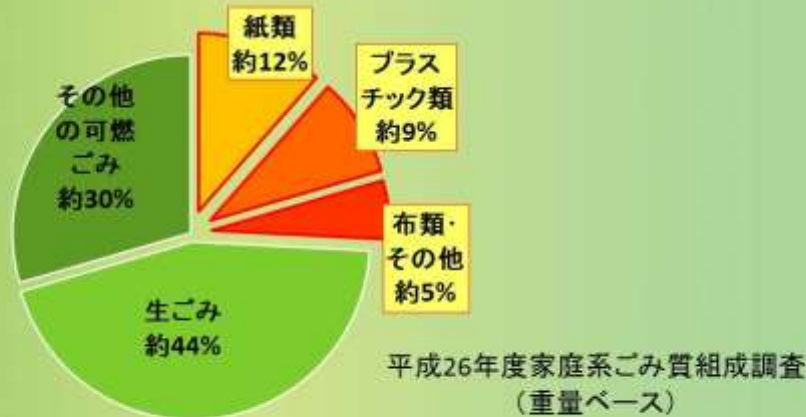
期 間	1日平均有料袋 不使用数(袋/日)	有料袋不利用率 (%)
4月 1日(水)～4月12日(日)	1,141	3.1
4月13日(月)～4月26日(日)	601	1.6
4月27日(月)～5月10日(日)	463	1.3
5月11日(月)～5月24日(日)	347	0.9
5月25日(月)～6月 7日(日)	284	0.8
6月 8日(月)～6月21日(日)	217	0.6
6月22日(月)～7月 5日(日)	202	0.6

また、有料袋を使用していないごみの排出状況については、実施当初の4月12日までの2週間は1日平均1,141袋で不利用率は3.1%でしたが、週を重ねるごとに有料袋を使用していない袋の数は減少し、直近の7月5日までの2週間では1日平均202袋で不利用率は0.6%となっています。

皆様のご協力により周知が徹底されてきたものと思います。

## 更なる分別へご協力のお願い

家庭から出る燃やすごみのなかに資源化できる紙・プラスチック類・布類・その他が**約26%**



家庭から出る燃やすごみの中には、まだ資源化できる紙類、プラスチック類などの資源物が約26%も含まれています。是非、有料化を契機にさらなる分別にご協力をお願い致します。  
燃やすごみは、約44%の生ごみが占めています。

## 家庭でできるごみの減量

### ● 生ごみ処理機

購入費の一部を助成  
(上限4万円)

電動型75% 非電動型90%



### ● 生ごみの水切り



### ● 食品ロスの削減



### ● マイバッグの持参

家庭でできるごみ減量の取組みについてですが、例えば生ごみ処理機を用いて生ごみの自家処理に取組んだり、生ごみの水切りや、消費期限・賞味期限切れによる食品の廃棄を減らすように心がけること、さらに、不要なレジ袋を貰わないよう買い物の際にはマイバッグなどの方法で、ごみを減量することが可能です。是非有料化を契機に、もう一度ごみの減量に向けて取組んでいただけるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。



## 鎌倉ハイランド自治会の ごみ減量プロジェクトと生ごみ処理機 100台普及運動

### ◆プロジェクトの発足

市のごみ処理の現状を初めて知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得た。

家庭から出る燃やすごみの半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンターのみで対応できるのではないか

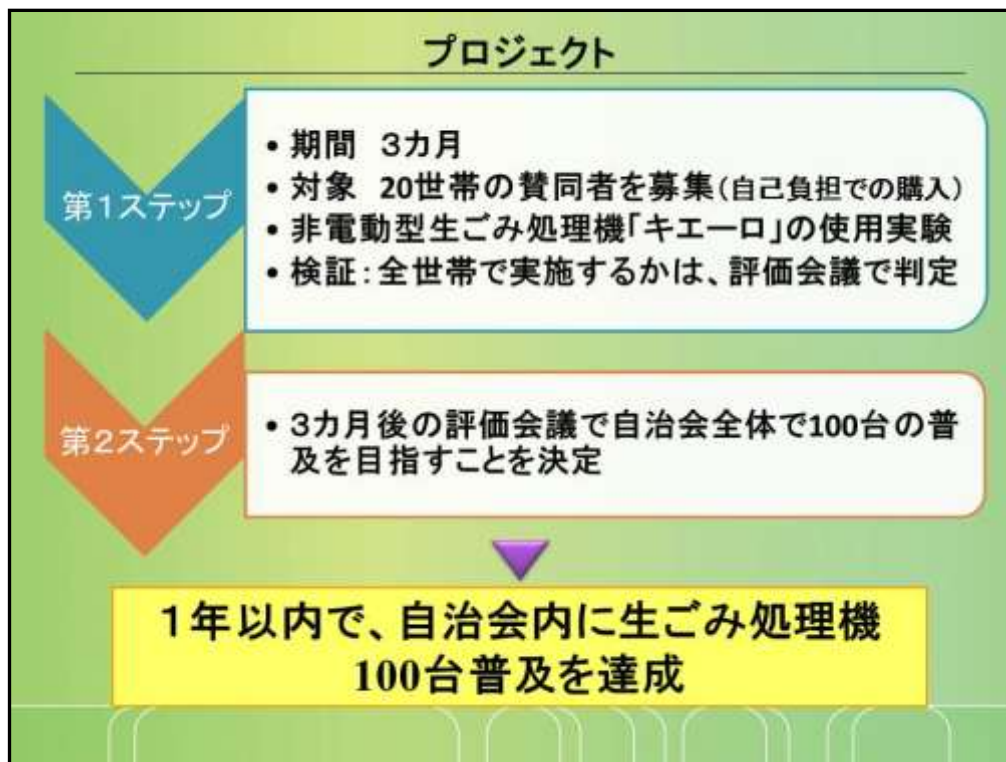


自治会で生ごみ半減の実証実験に取り組む

次に、自治・町内会の方が組織全体でごみの減量に取り組まれた事例として、鎌倉ハイランド自治会の「ごみ減量プロジェクト」について、ご紹介させていただきます。

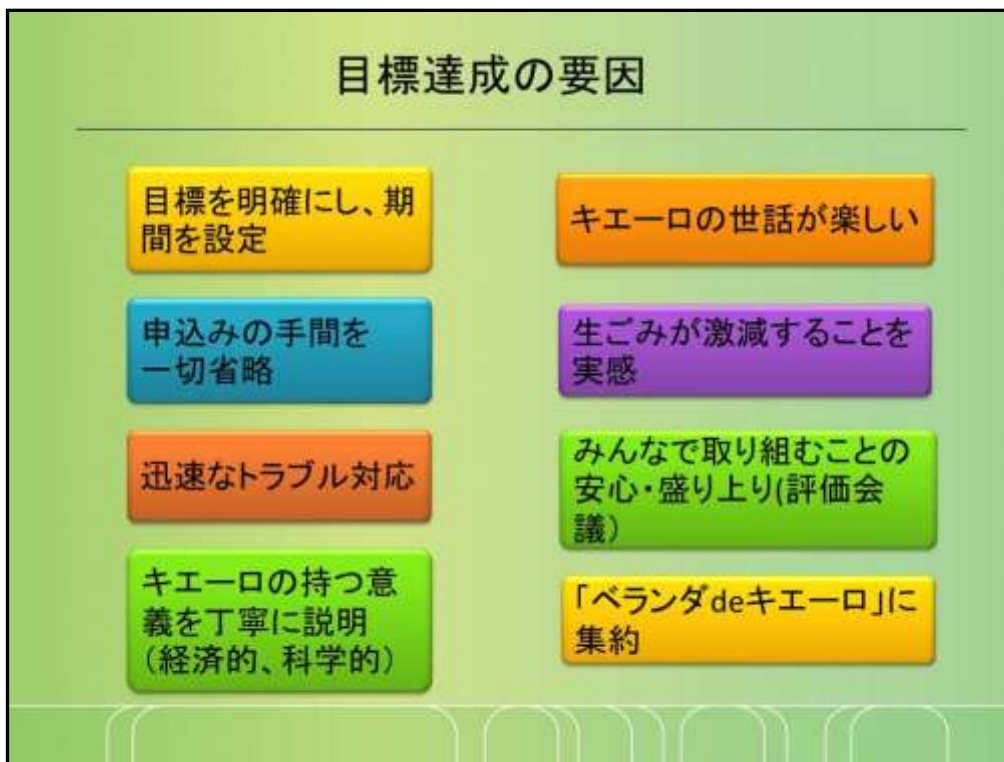
鎌倉ハイランド自治会は、40年前に西武不動産が造成した浄明寺六丁目と十二所にまたがる住宅地で、およそ500世帯の自治会です。このプロジェクトは、鎌倉市のごみ処理の現状を知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得たことで、家庭から出る燃やすごみのうち半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンター施設で対応できるのではないか、ということから生ごみ半減の実証実験に取り組むプロジェクトを発足したものです。





プロジェクトは、第1ステップとして、自治会で生ごみ処理機を用いた生ごみの自家処理をすすめる実証実験を、20世帯を対象に3カ月間行いました。

この実証実験の結果、プロジェクトの参加者からは楽しいとの声が多く挙がったことから、第2ステップとして自治会全体で生ごみ処理機の100台普及を目指すことを決定し、1年以内でその目標を達成しました。



自治会では目標達成の要因を次のように分析されています。

目標を明確にして期間を設定したこと、申込みの手間を一切省略したこと、迅速なトラブル対応をしたこと、キエーロの持つ意義を丁寧に説明したこと、キエーロの世話が楽しいと感じること、生ごみが激減することを実感したこと、みんなで取組むことの安心・盛り上り、「ベランダdeキエーロ」に集約したこと、などが挙げられています。

家庭でできるごみの減量に、自治会として組織的に取組むことで、とても大きな成果を上げられた事例を皆さんと共有したく、ご紹介させていただきました。

## ごみ減量キャラバン 鎌倉のごみ減量をすすめる会

- 自治・町内会などの会合で、家庭でのごみ減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演



### 鎌倉のごみ減量をすすめる会

鎌倉市のごみの発生抑制、ごみ焼却量の削減を進めるため、市民・事業者・市が連携した取組みを行うことを目指して平成24年3月26日に発足

次の取組みになりますが、自治・町内会などの会合でごみの減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演している「ごみ減量キャラバン」をご紹介します。

このキャラバンは、市の要綱で設置している鎌倉のごみ減量をすすめる会の方々によるもので、主婦の目線からごみ減量のヒントや、主に非電動型の生ごみ処理機の使い方のポイントをご紹介します。

配布資料に申込み方法が掲載しておりますので、是非会合などの機会に合わせてお呼びいただければ幸いです。

## リユース食器利用費補助金交付制度

- 自治・町内会、商店会、NPO、学校などが主催
- リユース食器を100個以上使用するイベント
- 補助金は利用費の1/2を交付※上限は5万円
- 制度の利用例  
大船to大船渡、鎌人いち場、福祉まつり、自治・町内会の夏祭り、防災訓練、餅つき大会、保育園のバザー、PTAの文化祭など



次に、リユース食器の利用について説明をさせていただきます。

市には夏祭りや秋のイベントなどで使う、使い捨てのお皿・紙コップや割り箸の代わりに、何度でも使えるリユース食器の活用をすすめています。

市ではリユース食器の利用費の補助として、リユース食器を100個以上利用する場合、利用費の半額を助成しています。

本制度を有効活用しながら、環境負荷が少なく、ごみの少ないイベントにしていいただければと思います。

# 鎌倉市新ごみ焼却施設の 整備について

- 鎌倉市の未来のために、  
今できること -

最後に「新ごみ焼却施設の整備について」ご報告させていただきたいと思います。

## 新ごみ焼却施設の必要性

名越クリーンセンターは、施設の老朽化が進んでいるため、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却できる延命化工事を施した。

将来に向けた安定的なごみ処理の継続が必要！

市民生活の基盤整備となる、ごみ焼却施設を、  
市内のどこかに整備することが命題

今後も減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる  
焼却施設の整備を行っていくことが不可欠

ごみ焼却施設は、今泉クリーンセンターが平成27年3月末で焼却を停止するとともに、名越クリーンセンターも、施設の老朽化が進んでおり、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却ができる延命化工事を施しました。しかしながら、将来に向け安定的なごみ処理を継続していくうえでは、市民生活の基盤となる新たなごみ焼却施設を市内のどこかに整備することが市の命題となっております。今後も引き続き減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる焼却施設の整備を行っていくことが不可欠だと考えております。



## 施設整備の基本方針

1. 安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指す。

- 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入
- 環境対策として特に大気は、自主規制値を設ける
- 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮

2. ごみ焼却から得られたエネルギーを有効活用し、平常時はもとより**災害に強い施設づくり**を行ない、災害時には地域の復旧の一助を担える施設を目指す。

- 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い安全な生活の基盤づくりを図る。

私は、新ごみ焼却施設について、まず周辺環境への影響を最低限におさえるため、「安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指すこと」を考えています。

これを実現していくために、

- ・ 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入し、
- ・ 環境対策として特に大気は、自主規制値を設け、
- ・ 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮していきます。

さらに、ごみ焼却から得られるエネルギーを有効活用し、平常時はもとより、災害に強い施設造りを行い、災害時にはその利点を生かし、地域の復旧の一助を担える施設を目指していきます。これを実現していくために、

- ・ 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い、安全な生活の基盤づくりを図ってまいります。

## 建設候補地の選定理由

【特に重要な項目】災害時におけるエネルギーの有効活用の視点

- ・ 第3次総合計画基本構想「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」
- ・ ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設とする

「同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、災害時においても社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進める上で極めて重要」と判断した。

最終建設候補地として

**山崎下水道終末処理場未活用地**

を選定した。

新ごみ焼却施設の建設候補地を検討する過程で、第3次総合計画基本構想で「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指していることや、ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設としたいという思いから、「災害時におけるエネルギーの有効活用の視点」を特に重要な項目としてとらえてきました。

このような点を踏まえ、同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、平常時のエネルギーの有効活用はもとより、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると判断し、最終建設候補地として「山崎下水道終末処理場未活用地」を選定させていただきました。

## 下水道施設との併設

負担の公平性から施設の分散という考え方もありますが、市としては、今回の選定にあたって、安全安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えた。

施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたい。

しかしながら、住民の皆さんからは、「ごみ焼却施設と下水道終末処理場との併設は、負担の公平性から問題がある」というご指摘があります。

施設の分散という考え方もありますが、今回の選定にあたっては、安全で安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えたうえで、山崎下水道終末処理場未活用地を選定させていただきました。今後、施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたいと考えておりますので、これからも、建設候補地の選定経過、市の目指すごみ焼却施設の概要等を地元の皆さんにご理解をいただくことに全力を挙げ、できる限り負担をおかけしない施設造りを皆さんと一緒に検討していくために、丁寧な説明に務め、説明会などを重ねていき、平成37年度の施設稼働を目指してまいりたいと考えております。

ごみ焼却施設は、総論賛成、各論反対の施設となってしまいますが、市には、必ず必要な重要な施設であることをご理解いただきまして、皆さんのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。



## 第1部「長寿社会のまちづくり」「ごみ減量・資源化等の取り組み」に対する意見・質疑

### <市場町内会 北村会長>

長寿社会のまちづくりを提案されて非常に結構なことだと思う。具体的に従来の町内会を補足するような人の配置も考えられていて、健康寿命、長寿を楽しめるまちづくりにしていこうという考え方は非常にいい考え方だと思う。

ただ、鎌倉のまちづくりを見ると、まちが魅力を失っていくというのは行き詰まりの地域開発をやっているからだと思う。道路の問題も起こってくる。既に開かれた開発地はそれ以上の発展のしようがない。道の間にコミュニティができて、それがさまざまなところに通じているからこそ、「まち」が持続しているわけです。

そうじゃないまちづくりをしておいて、情けないなと思うのです。もちろん今の責任ではないのですが、今でも小さな土地開発とか見ると、既にあるまちの奥に行き詰まりにブロックを作って、それを市が許可しているわけです。そこへ若い人たちが来て30年はそのまま、また出ていく。同じことを繰り返している。今必要なことは、今生きている私たちにとって、やってもらわないといけないことなのです。

今泉の実践は、色々な文化的な造形に深い方がおられて、そのことを繋がり、子どもたちとの関係ができて、非常ににぎわってきているという話を聞きますと非常に素晴らしいことだなと思います。

### <松尾市長>

鎌倉の中で、確かに住宅地の中でそこから先に抜けられないところがいくつかあります。これはそのとき造られた開発の有りよう。また地域の方々が、住宅地に抜け道に使って欲しくない話もあり、道を抜けなかったという事例も聞き及んでおります。

そういう制約の中で、確かに反省点もあろうかと思いますが、短期的な解決が難しい中、やはりまちづくり、地域の方々にそういうことも含めてどのようにまちをつくっていくかということ、まずは議論していくことが、地域皆がまちづくりを、我がことと考えて主体的に取り組んでいくことが大事だと思っています。

今回この取り組みも「こうなさい」という、何か答えを市が持っている訳ではなく、むしろ答えを皆さんで見つけていただく、そのお手伝いをさせていただくという考え方でございます。未来のまちづくりを考えるというきっかけにさせていただければと思っておりますのでよろしくをお願いします。

### <谷之前自治会 山根会長>

意見ですが、今回の高齢者のためのまちづくりの事例紹介を拝聴し、自主まちづくりという取り組みの中で、今までなかったような問題が起こっているという状況があると思います。空き家問題もそうですし、ミニ開発のようなものが従来のまちの生活環境を壊し始めているというところもある。

また、従来から言われている高齢者、子育ての問題、そういうものをひっくめて新たなコミュニティづくりをするためには、どういう観点を注意しながらやっていけばいいのか、取り組みにおいてどのような課題が導き出されたのかを、活動を通して注視いただいたものと理解しております。その点については、これからまちづくりをする上において、今日教えていただいたことをベースにしてやっていきたいと考えております。

それが1つですが、今泉台の取り組みは、おそらくこういう取り組みをされて総括を中間的にされていると思うのですが、そういったものもひとつ入っていればよかったなという感想を持っております。それから課題というものが、どのように導き出されたのかということが、そのプロセスを補正していただければ、私たちがこの先のまちづくりを考える上で参考になったという印象を持ちましたので、私の意見を発表させていただきました。まずはよい資料を示していただいたと感謝しております。ありがとうございます。



## 第2部 地域の懸案事項に関する報告

### 【大船地域】



- ・大船駅東口再開発事業について
- ・資生堂鎌倉工場・旧大船第二子ども会館跡地の土地の活用について
- ・第2部に関する質疑応答

# 大船駅東口再開発事業について

2

【拠点整備部 再開発課】

## 進捗状況について

大船駅東口第2地区第一種市街地再開発事業については、5・6・7番地の平成28年度工事着手に向けて、関係権利者との協議・調整や都市計画変更手続きを進めていました。

昨今の建築工事費高騰などの影響により、事業の成立性が困難となってしまったことから、事業スケジュールの見直しをせざるを得なくなり、昨春秋の告示を予定していた都市計画変更手続きについても、法定縦覧を行った時点で手続きを見合わせています。



【現在の大船駅東口の状況】

## 今後について

工事費の推移を注視するとともに事業費の削減について検討し、事業実施時期を見極めていきます。

大船駅東口再開発事業についてです。この大船駅東口再開発事業につきましては、東口の線路側の吉野家の建物から改札の方に向かってパチンコ屋さんのところが街区5番地というところがございます。こちらを、先行的に事業を進めていくということで、これまでに皆さんにご説明をさせていただいて、進めてきたところです。しかし昨今の建築費の高騰の影響により、再開発事業の採算性がとれなくなってしまうという状況があり、今ここで進めていくということが現実的に難しいという状況になってしまいました。現在この事業について、いったんストップさせていただいて、この事業費の削減について検討をしているという状況でございます。

## 資生堂鎌倉工場跡地の土地の活用について<sup>3)</sup>

市では、株式会社資生堂に対し、跡地の土地利用について、工場や研究施設等を目的とする跡地利用が望ましい旨の要望をお伝えし、将来の土地利用が周辺のまちづくりに配慮したものであるよう、ご協力をお願いしてきました。

【経営企画部 経営企画課】

### 具体的な要望事項について

- ①教育・子育て関連施設は現時点においても不足していることから、土地利用にあたっては、教育・子育て環境に新たな負荷をかけないようにすること。
- ②新たな発生集中交通により当該地域はもちろん、周辺道路へも負荷をかけることがないようにすること。
- ③株式会社資生堂がこれまで地域の一員として、市民、企業、行政が相互に支え合い、連携と協力・協働のまちづくりに取り組んできた点を踏まえ、引き続き地域と一体となったまちづくりに貢献すること。



### 今後について

市としては、引き続き、将来の土地利用が周辺のまちづくりに配慮したものであるよう、ご協力をお願いしてまいります。

資生堂の工場の撤退により、工場跡地の課題ということになりました。この跡地の場所につきましては鎌倉市都市マスタープランの地域別方針では、高度な産業施設の育成ということになっております。また、鎌倉芸術館周辺地区のまちづくりの方針におきましては、研究開発、生産ゾーンということになっています。こうした方針がある土地でございますので、資生堂に対して、土地利用については工場や研究施設等の跡地利用が望ましいということをお伝えさせていただくとともに、また仮にこの工場全てが、マンションになったと仮定をしますと、子育て施設や、小学校の施設、学童の施設等に多大な負担が掛かってくるというのが、容易に想像できる部分ですので、そうした活用ではない、周辺に十分配慮したものにさせていただきたいと、お願いしているところです。

# 旧大船第二子ども会館跡地の土地の活用について

4

【こどもみらい部 青少年課】

## 現在の状況について

旧大船第二子ども会館・子どもの家は平成26年度中に解体する予定でしたが、大船小学校区の学童保育のニーズが増加し、平成25年度から発生している待機対策が喫緊の課題となり、その対応策として、旧大船第二子ども会館・子どもの家の活用も視野に入れ検討を行ったことから、平成26年度の解体を見送ったものです。



## 今後について

現在は、大船子ども会館・子どもの家の敷地内に子どもの家を増床することで対応していくことが決定し、平成27年11月中の完成を目指していることから、この土地につきましては、売却を前提に建物を解体する予定となっています。

大船第二子ども会館跡地の活用です。今は小坂小学校前の美術館跡地の場所に子ども会館を移設させていただいて、使用していない状況です。この場所については売却をするというご説明をしてきたのですが、大船小学校区の学童のニーズというのが非常に増えてきている状況があり、この土地の活用も1つの方法として考えていたが、大船小学校区の学童のニーズについては、今ある施設を拡充していくことで解決し、改めてこの場所については、売却を前提に建物の解体をしていく予定と考えていただきたいと思います。

## 第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

(御意見・御質問はありませんでした)





### 第3部 本年度の地域の議題に関する懇談 【大船地域】

大船－H27－1	ごみ処理問題について	P. 30
大船－H27－2	北鎌倉隧道（駅裏トンネル）の問題について	P. 37
大船－H27－3	コミュニティ施設（レイ・ウェル鎌倉）状況について	P. 40
大船－H27－4	防犯灯LED化の進捗状況について	P. 43
大船－H27－5	大船駅東口の今後について	P. 46
	その他のテーマについて	P. 49

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船-H27-1
テ マ	ごみ処理問題について
内 容 詳 細	・戸別収集について ・有料化後の状況について（有料袋に入れていないゴミの収集について）
担 当 部 課	環境部 資源循環課

議題に対する回答等	
<p>本市では、平成 24 年 10 月から山ノ内、鎌倉山、七里ガ浜の約 3,500 世帯の方々のご理解とご協力により実施した戸別収集モデル事業の検証結果を踏まえ、有料化との同時実施を目指すこととしました。</p> <p>その後、広報や説明会等での市民周知や意見公募手続条例に基づく意見公募を行ったところ、市民の皆さんから有料化については一定の理解が得られたものの、戸別収集については、収集経費の問題、プライバシー、コミュニティや防犯面での懸念等、様々な意見が多く出されました。</p> <p>このため、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会における議論を踏まえ、戸別収集については収集コストの削減策の検討とあわせて有料化を先行実施した後、一定期間、ごみの減量効果とごみ質の組成変化、クリーンステーションの収集環境の状況、戸別収集に関する市民アンケートの調査結果等の検証を行い、実施について判断することとしました。</p> <p>また、収集コストの削減としては、収集品目を 3 品目から 1 品目に、また、半日収集を 1 日収集に変更するなど、検討を行っているところです。</p> <p>有料化実施後の戸別収集モデル地区におけるごみの収集状況については、4 月から 6 月は前年度の同時期に比べて、14.29%削減されており、全市域の 17.90%に比べて 3.61%低くなっています。</p> <p>燃やすごみの不適切な排出状況ですが、4 月は戸別収集モデル地区では、不使用率 0.76%（全市域は不使用率 2.06%）で、全市域に比べてモデル地区の方が 1.3%低くなっていたが、6 月はモデル地区では不使用率 0.2%（全市域は不使用率 0.63%）で、全市域に比べてもモデル地区の方が 0.43%低くなっており、有料化の周知が進んだものと認識しています。</p> <p>今後、収集コストの削減とともに、有料化実施後の約 6 カ月間、上記の内容を戸別収集モデル地区との比較で検証し、本年 10 月に戸別収集の実施の有無について判断したいと考えています。</p>	
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみ有料化(燃やすごみ)の実施状況について</li> <li>・戸別収集モデル地区における収集状況</li> </ul>

# 家庭系ごみ有料化（燃やすごみ）の実施状況について

## 1. 燃やすごみの収集量の状況

平成 26 年度		平成 27 年度		削減率 (%)
期 間	収集量(トン)	期 間	収集量(トン)	
4月2日(水)～4月13日(日)	662.08	4月1日(水)～4月12日(日)	485.99	26.6%
4月14日(月)～4月27日(日)	926.02	4月13日(月)～4月26日(日)	752.40	18.6%
4月28日(月)～5月11日(日)	963.77	4月27日(月)～5月10日(日)	785.11	18.5%
5月12日(月)～5月25日(日)	898.64	5月11日(月)～5月24日(日)	751.23	16.4%
5月26日(月)～6月8日(日)	908.23	5月25日(月)～6月7日(日)	751.84	17.2%
6月9日(月)～6月22日(日)	908.92	6月8日(月)～6月21日(日)	763.06	16.0%
6月23日(月)～7月6日(日)	894.28	6月22日(月)～7月5日(日)	778.04	13.0%
合 計	6,161.94	合 計	5,067.67	17.8%

## 2. 有料袋を使用していないごみの排出状況

期 間	1日平均有料袋 不使用数(袋/日)	有料袋不使用率 (%)
4月1日(水)～4月12日(日)	1,141	3.1
4月13日(月)～4月26日(日)	601	1.6
4月27日(月)～5月10日(日)	463	1.3
5月11日(月)～5月24日(日)	347	0.9
5月25日(月)～6月7日(日)	284	0.8
6月8日(月)～6月21日(日)	217	0.6
6月22日(月)～7月5日(日)	202	0.6
平 均	440	1.2

\* 1家庭が1袋排出するものとして計算

## 3. 今後の対応

- 排出状況の悪いクリーンステーションへの対応は、引き続き現地での周知や各戸に啓発用チラシを配布していきます。
- 市民の方には、適切な分別方法やごみ減量方法等様々な機会を通じて周知していきます。
- 有料化によるごみの削減効果や有料袋の使用状況について、ホームページや広報等により公表していくことで、削減率の維持に努めていきます。

## 戸別収集モデル地区における収集状況

### 1 4月～6月のごみ収集の状況

#### (1) 地区別収集量と削減率

	26年度(戸別)	27年度(戸別+有料化)	削減率
山ノ内	113.68 t	96.98 t	△14.69%
七里ガ浜	75.72 t	67.79 t	△10.47%
鎌倉山	77.62 t	64.09 t	△17.43%
合計	267.02 t	228.86 t	△14.29%

(全市削減率：△17.90%)

#### (2) 不適切な排出状況(燃やすごみ)

戸別収集モデル地区	(4月分)	233 袋	(有料袋不使用率)	0.76%
	(5月分)	73 袋	(有料袋不使用率)	0.27%
	(6月分)	60 袋	(有料袋不使用率)	0.20%
全市域	(4月分)	13,667 袋	(有料袋不使用率)	2.06%
	(5月分)	5,686 袋	(有料袋不使用率)	0.97%
	(6月分)	4,148 袋	(有料袋不使用率)	0.63%

### 2 戸別収集による収集量(週当たり)と削減率

	実施前	実施後	削減率
山ノ内	10,360 kg	8,545 kg	△17.5%
七里ガ浜	5,650 kg	5,825 kg	+ 3.1%
鎌倉山	6,030 kg	5,819 kg	△ 3.5%
平均	7,346 kg	6,730 kg	△ 8.4%

※実施前は平成24年9月、実施後は平成25年10月～平成26年9月の1年間の平均

### 3 減量効果

- ・有料化による削減率は、戸別収集モデル地区でばらつきがあるものの、戸別収集を実施していない他地区と比較してほぼ同様の効果が見られる。
- ・戸別収集による削減率は、戸別収集モデル地区ごとにばらつきがあり評価が難しいが、山ノ内地区は小規模事業者の影響があるものと考えられる。
- ・4月・5月の有料化の実施状況を踏まえると、ごみ処理基本計画で戸別収集・有料化で見込んだ削減量約3,500tは、有料化だけで達成できる可能性がある。

### 4 収集環境

- ・不適切な排出は、戸別収集の方が不適切排出率が低く、効果があると判断できるが、クリーンステーション収集でも低い排出率となっており、大きな支障は出ていない。
- ・不適正排出の多いクリーンステーションは、市内約4,500か所のうち、約60か所に絞られており、商店街の周辺や通勤通路沿い及び単身者アパートの近くにあり、今後、個別に対応していく必要がある。

## 5 戸別収集全市実施の検討内容

- ・戸別収集の全市実施については、有料化実施後の約6カ月間、①ごみの減量効果とごみ組成変化、②クリーンステーションの収集環境の状況、③収集コストの削減策の検討、④戸別収集に関する市民アンケートの調査結果などを踏まえて、本年10月に実施の有無を判断する。

### <松尾市長>

戸別収集についてですが、今泉地区、鎌倉山地区、七里ガ浜地区の3地区で戸別収集のモデル事業を実施し、約3,500世帯の皆さんにご協力をいただいております。有料化を進めていくにあたりまして、当初は、有料化と戸別収集はセットで実施をするというお話をさせていただいております。その中で、戸別収集につきましては非常にコストが高くなるという課題や、プライバシーの問題、景観問題等のご不安の声をいただき、有料化を先行的に実施させていただいているという現状です。

今後、戸別収集の実施をするにあたり、収集コストを削減するというのが一番大きな課題というところになっています。そうした意味から検討させていただいておりますのは、燃やすごみと燃えないごみ、容器包装プラスチック、この3種類で戸別収集を実施していますが、燃やすごみ1種類だけの戸別収集にさせていただいたら、費用がどれくらい削減できるか、また、当初は、戸別収集は午前中しかしない予定でしたが、午後も収集をするという予定にしたとき、どれくらいコストが下がるか等を中心に検討を進めています。実施の有無につきましては、今年の10月に判断をさせていただいて公表を予定しています。

### <戸ヶ崎町内会 伊勢会長>

有料袋に入れていないごみの収集についてですが、どうお考えでしょうか。

### <松尾市長>

有料袋に入っていないごみの数は、およそ200袋で、0.6%という状況で、減少しています。そういった意味では、非常に協力いただいているところです。4月5月については、袋で出していないものについては、シールを貼り、それでも引き続き置いてあるものについては収集をさせていただく対応をとらせていただきました。今は0.6%の方が有料袋を使っていないという状況ですが、引き続き目立ったステーションにつきましては、戸別対応させていただくなどして、0%になるように努力をすすめてまいりたいと思います。

### <戸ヶ崎町内会 伊勢会長>

クリーンステーションで燃えないごみが50個のうちの1個か2個残っています。市の見回りの方に指導してくださいと話しても、中を見ることはできないので放ったらかしのままです。それで町内会のごみ担当の人が、ごみの中を責任持って開けて、ダイレクトメールや何かで、その玄関に行き、「有料化ですからちゃんと袋に入れてください」とわれわれがやっているのです。

そうすると、なんで町内会が文句を言うのだとトラブルになります。そういうことが頻繁にあり、われわれの費用で指定袋に入れて持って行ってもらっています。どうすればいいんですか。不動産会社に、入居の際、ルールをちゃんと教えていただくようにということです。また市からの指導だと思います。住民とのトラブルが起こったときに、市は動向を見ているわけですよ、われわれがどう考えればよいのか教えていただければと思います。

### <松尾市長>

基本的にはそういうご相談がありましたら市で対応させていただくという方法をとっております。ステーションの方々に課題を解決していただくというのが理想ではありますが、トラブル等発生して、住みづらくなり、近所関係がぎくしゃくするというのは望むものではないので、市で職員が間に入って解決に向けて協力させていただきますので、お声掛けをお願いいたします。

### <戸ヶ崎町内会 伊勢会長>

声は掛けているが、住民の方とトラブルになりたくないって言ってよそを向いているって感じがします。

### <環境部 石井部長>

不適切な排出のときにどう対応していくか、非常にご苦労があり申し訳なく思っています。市がどの

ように対応したらよいのかということに対しては、やはりどういう状況なのかということ把握する必要性がありますので、そこも含めて今対応しているところでございます。

あと、転入者にきちとごみの出し方等を、本庁の環境部の方に来ていただいて、システムについてはご説明申し上げてはいます。今後もきちと対応はさせていただきたいと思っております。また、アパートの方々への周知、ご説明についても、きちと対応をさせていただきたいと思っております。

アパートとか、通勤をするときにポンと置いていかれる方もかなりあります。場所を通りから中に入れたらどうかとか、いくつか集合になっているクリーンステーションを、2つ3つに分割したり、アパート1つでクリーンステーションを作ってもらうとか、こういう方法ではどうだろうかということ、市も入りながら住民の方と一緒にやって対応してまいりますので、うまくいく成功例も含めて皆さんに周知をさせていただきたいと思っております。

#### <山ノ内明月会町内会 高木会長>

私たちの町内会で、収集の件についても話し合ったのですが、戸別収集を続けて欲しいという意見が圧倒的に多かったのです。理由を聞きますと、集積場の周りが非常に綺麗になったと、それから前は観光客がずいぶんごみを捨てていたが無くなった。特に天園の上り口、あるいは六国見山の上り口、それからお寺が大変多いので観光客が非常に多いのですが、戸別収集で全くなかったという意見がありました。

それから一番大きかったのは住民の方が非常にありがたいと。坂が多い場所で、遠くまで持って行かないといけない。非常によい制度ですから続けて欲しいと。市はやはりコストが掛かるから戸別収集は無理、という方向にしているのではないかと皆さん大変危惧されておりました。10月に決定されるのに、辞めることを前提に進めないように検討を是非お願いしたいと思っております。

#### <環境部 石井部長>

戸別収集につきましては、やはりいくつか検証する必要があるだろうと。戸別収集をスタートさせるには、市民の皆さんがある程度ご理解納得をいただかないと、なかなか収集体制が取れないということもあり、どのような形の中で戸別収集の成果が有るのか無いのか、そこも含めてきちと検証をさせていただきたい。4月からスタートし、ごみの現状がどうなっているのか、あるいはクリーンステーションの収集環境、あるいはコストをどう下げていかなければならないのか、いずれにしてもトータル的な整理をするなかで最終的な判断をさせていただきたいと考えています。

#### <山ノ内明月会町内会 高木会長>

積極的に取り組む方向でお願いいたします。

#### <台町内会 根本会長>

われわれの町内会はモデル地区になっている山ノ内に一部接しているところがあり、町内でも戸別収集を望んでいる方が結構います。やはり地理的にも山ノ内と同じように、丘を背負っているところがあるので、そういう意見が結構ある。4月から有料化が始まり、山ノ内の戸建てのごみの量を見ても、だいたいの方が10ℓの袋でまかなえているのではないかと思います。

ごみの量を考えれば、燃やすごみは週に2回ですが、それを1回にして、モデル地区をもっと増やせばいろいろなデータの収集も増えるのではないかと考えております。

#### <松尾市長>

確かにごみの収集回数をどうするかということは、ごみ処理全体のコストを下げていく中でも重要な視点だと思っております。片や住民サービスを低下させるということにもつながりますので、そのあたりは慎重に議論していく必要があると思っております。今いただいたご意見を伺いまして、庁内でも収集回数の見直しも含めて議論してまいりたいと思っております。

#### 《後日対応 — 環境部資源循環課》

有料化により燃やすごみの量が削減されていますが、燃やすごみの収集を週2回から週1回に減らす場合、臭気等の衛生面での問題を考慮する必要があると、慎重に対応する必要があると思います。

実施に当たっては、ご意見のように、週1回にした場合についてモデル地区で検証し、その結果を踏まえて判断する必要があると考えています。

#### ＜谷之前自治会 山根会長＞

われわれの自治会ではクリーンステーションの見回りをしており、どうしても残ってしまうごみがあります。生ごみのこともありますし、危険なものはなかなか周知できなくて、金物でも空き缶と危険物の区別がつかないというケースもあります。個別に気が付いたときは、注意を回覧していますが、周知できないという事情があります。

話し合いすると戸別収集をやって欲しいという声、われわれ自治会も非常に多いこと、その中で、有料袋でお金が余るのであれば、それを戸別収集の方に負担をまわして、なんとか戸別収集をとという声が非常に強いということを一言申し上げさせていただきまして是非善処していただきたいと考えております。

#### ＜松尾市長＞

収集には今9億円かかっています。戸別収集を全市実施した場合、市が以前試算した中では14億円ということになっておりました。約5億円増えるということであり、この部分では、かけ過ぎではないか、という反対意見がありました。今、収集を3種類から1種類に減らすのはどうか、回収回数を減らしていくのはどうか、というところをいろいろやっていきますと、11億円ぐらいまでは減らすことができるのではないかと見通しが少しあり、まだ試算の段階ですが、出ているところでございます。

9億円から増えない形で、戸別収集を実施できればという理想はあり、できる限りそういう意味での収集費用を全体として増やさない形でできるかということをより追求していきたいと考えています。有料化で得られる収入なのですが、手数料除いて約年間で3億円になります。この3億円につきましては、市としては新たに作る焼却炉の建設費用にあてていきたいと考えており、そのような整備の中ですすめていきたいと考えております。

#### ＜市場町内会 北村会長＞

有料化で入る3億円について新たなゴミ処理施設の方に回していきたいというお話は、年度初めの町内会連合会との説明でもあったのですが、その話を持ち帰り町内の皆さんに報告したところ、一般財政に入れているのではないかとすると、いざというときに使われる保障がどこにあるのだろうかという質問を受けました。別途会計に入れてこのように積み立てています、という仕組みが、どのようになっているのか、お聞きします。

#### ＜松尾市長＞

別の基金を作っておりまして、そちらの基金の方に積み立てるということにしておりますので、一般会計の方に入るといっていただけません。



平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船－H27－2
テ ー マ	北鎌倉隧道（駅裏トンネル）の問題について
内 容 詳 細	今後の状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・いつまで続くのか。</li> <li>・安全策を講じ早期に通行できるようにしてほしい。</li> </ul>
担 当 部 課	都市整備部 道路課

<b>議題に対する回答等</b>	
<p>北鎌倉隧道は、神奈川県都市整備技術センターによる調査の結果「利用者に対して影響を及ぶ可能性が高い」「緊急に対策を講じる必要がある状態」という診断を受け、平成 27 年 4 月 28 日に「通行禁止」としました。</p> <p>現在、「北鎌倉隧道安全性検証等業務」を、「日本トンネル技術協会」に委託し、8 月中旬ごろに検証結果が出る予定です。この検証結果をもって、恒久的な安全対策の実施について判断し、1 日も早く安全に通行できるよう努めてまいります。</p>	
添付資料	

### <松尾市長>

この問題につきましては、4月28日に通行禁止と急遽させていただきました。ここに書いてあるとおり、緊急に対策を講じる必要があると、神奈川県都市整備技術センターによる調査結果に基づいて通行止めをさせていただきました。しかしながら、通行止めの間までに、期間が短かったことや、非常に通行量の多いところでございますので近隣の方々を含め、皆さんに大変ご迷惑をお掛けしていますことを、まずお詫び申し上げます。

今後については、日本トンネル技術協会というところに委託をしまして、今の状況で、補強して使えるのかどうか、もしくはもうそれが無理で対策をして、トンネルを壊して工事をする必要があるのかどうか、大きくはこの2通りですが、どちらでいくかということを経験家の目で判断をさせていただいております。これが最終的な判断ということになりまして、この結果が8月中にいただけることになっております。

その結果を受けて市として、どちらの方向でいくかということを決めていくという流れになります。直近で9月の議会にどちらかの方法でいくか、予算の提示ができればと予定を考へており、その後工事をしていくということになります。早くも来年になってしまうということもあり、引き続き皆さんには大変ご不便をお掛けしますが、いずれにしましても1日も早く安全に通行ができるように努めてまいりたいと思っております。

### <山ノ内明月会町内会 高木会長>

私どもの町内会の小学生があそこを通っており、また北鎌倉幼稚園のお母さん方もいらっしゃるということで大変関心を持っております。町内会で毎回この問題を討議しているのですが、私たちの町内会に反対であると署名活動をしている方がいらっしゃいます。小学生あるいは中学生、高校生やお母さん方お年寄りがあそこの道を通る方もいらっしゃるということで、皆さんの意見を聴いていますと、6割から7割、少なく見積もっても6割、それから1割の方は全く反対だということでご覧いただけます。

是非お願いしたいのは、結局は、全員が賛成できるということにはならないということです。どこかの時点で行政の責任者として決断をしていただきたい。町内の方、他の町内の方と対立関係ができていくということもあると、認識しておいていただきたいと思っております。100点満点は取れないのですから、やりますとか、これはやりませんとか結論を出していただきたいと思っておりますよろしくお願ひいたします。

### <松尾市長>

ご指摘のとおりまちを二分するような動きもございまして大変申し訳なく思います。

8月中には最終的な判断をしますのでそのご報告をさせていただきます、今後どのような形で安全対策を恒久的な形で行っていくかということを発表させていただきますので、あと1カ月程でございますが、お待ちいただければと思います。

### <大船町内会 田子会長>

今のトンネル問題で、大船町内会もあそこを通るというような形で、トンネル問題の会議に出席させていただいてお話を聞いておりました。あそこのトンネル結局は、なぜここまで日数が長くなっているのか。トンネルをどうしようとか、こうしようとかはいろいろ論議をして、最終的に、安全を主にしてトンネルをやっつけていかなきゃならないということで、これが一番いいのではないかと考えたときに、結局は安全か、景観かという問題で反対の意見が出てきた。それも会議に参加させると言い出してから、もう2カ月3カ月ぐらいの日にちが経っております。

4月28日に、市にあそこが閉められて、今までやってきた会議はなんなの、せっかくここまで決めてきてあとは皆さんと論議しながら、どういう風に景観を守りながら、安全を守りながら経過をたどっていくという話になったのに。いまだに土地調査ですか。会議の中でだいたい決まってきたのに前に戻すような形。どんどん進めていかなければ、なかなか解決しないと思っております。

生徒が歩いているとき事故起こした場合、あそこの道を通れば、誰の責任ってことで、責任感の話まで出てくると思うので、早いところ市長の方で決断していただいて、早く解決していただければいい

いと思っております。

また、町内会でもあそこを利用している方、北鎌倉まで行く人で結構利用している方がいらっしゃるのので、市からのアンケートとか回答用紙をもらって、町内の人には全部渡して読んでもらって、OKだということで私もコメントさせていただいている。是非早いうちによろしく願います。

#### <松尾市長>

繰り返しになりますが、8月には結論を出しまして、その後できる限り早く安全に通行できるようにやってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 《後日対応 — 都市整備部道路課》

北鎌倉隧道については、平成27年5月29日に一般社団法人日本トンネル技術協会と「北鎌倉隧道安全性検証等業務」の委託契約を行い、同年8月18日に同協会から中間報告書が提出されました。

日本トンネル技術協会からは、トンネル補強工法と開削工法の2案が示されました。

トンネル補強工法では、一部素掘りのまま残すこととなりますが、両坑口及びJR側の側壁の補強は必須であることから、現状の素掘りのトンネルとは異なり、人工的になるほか、また、将来の安全性に関し不安が残り、大地震時に第三者に被害が生じる可能性があるとのことでした。

開削工法は、トンネル及び上部の山は残りませんが、法面の高さを下げることで、より安全性を高めることができ、周辺景観と調和がとれる工法の選択に幅があるとの内容でした。

この内容を受け、総合的に判断し、最終的に北鎌倉隧道の整備は「開削工法」で実施することを決定しました。

今後は、1日も早く安全性を確保し、通路の通行機能を回復するため対応を早期に実施します。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船-H27-3
テ ー マ	コミュニティ施設（レイ・ウェル鎌倉）状況について
内 容 詳 細	防犯、防災の面からも進捗状況が聞きたい。
担 当 部 課	市民活動部 産業振興課

<b>議題に対する回答等</b>	
<p>旧レイ・ウェル鎌倉は、耐震診断の結果、建物のコンクリート強度が低く劣化が進んでいることから倒壊の危険があると指摘され、平成 26 年 3 月 31 日付けで廃止となりました。現在は、建物付きでの用地の売却に向けて手続きを進めているところです。具体的には入札公告を 9 月頃に予定しています。入札公告の日から概ね 1 カ月半から 2 カ月程度で売却手続きが完了し、所有権が移転されます。</p> <p>防犯につきましては、施設の周囲を柵で囲み、館内は機械警備を行い、人が立ち入ることができないようになっています。また、定期的に作業員が館内の設備の点検を行ったり、職員が見回りを行うなど安全確保に努めています。</p>	
添付資料	

＜大船地区社会福祉協議会 梅澤氏＞

コミュニティ部会としては、いつも提案しておりましたレイ・ウェル鎌倉が今後どうなるのか、例えば解体費用がどのくらい掛かって、鎌倉市にいくらぐらい残るものなのか。今の状態では、まず残らないと思うのです。今建ったままで売ろうとしてもそれは無理、鎌倉市で更地にしなければ売れないのではと私は考えております。

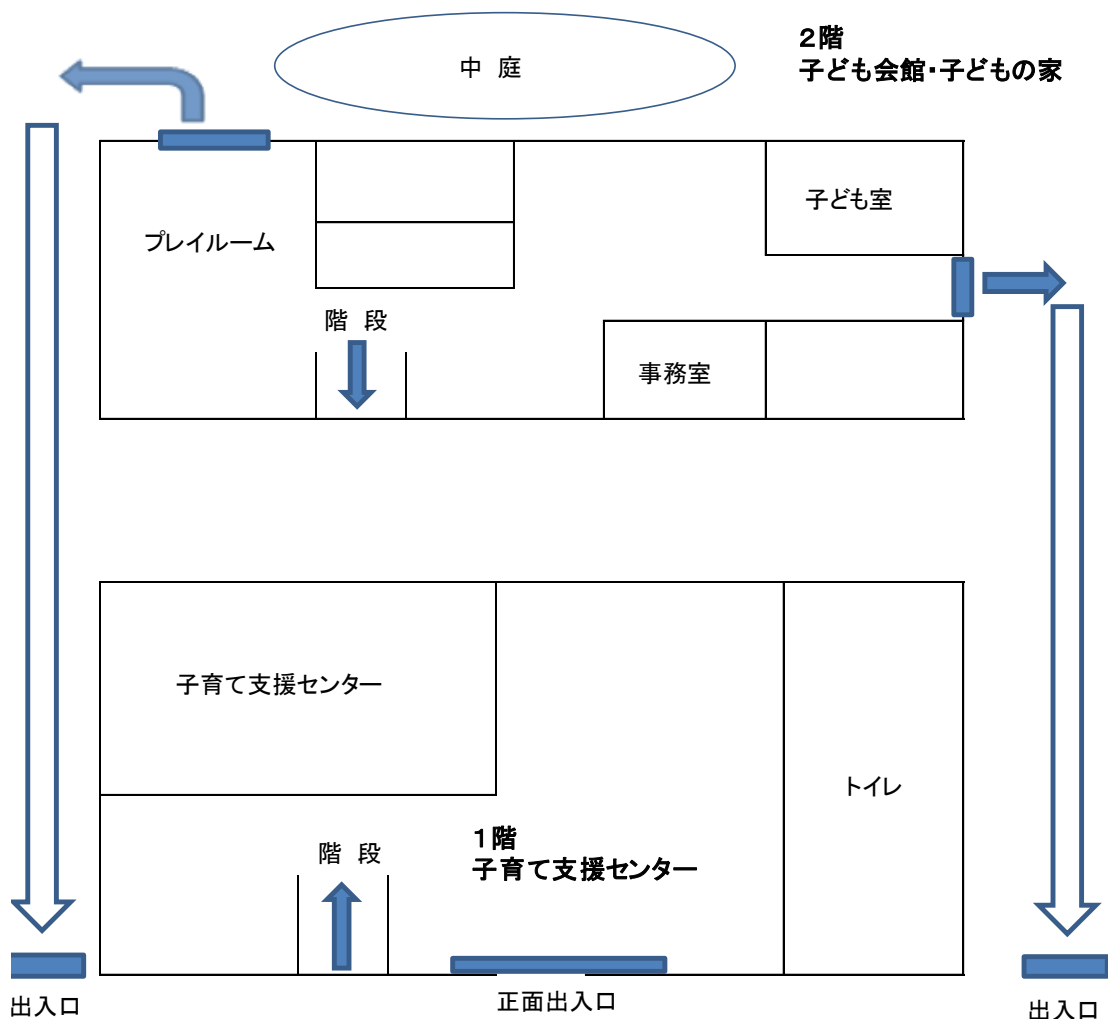
他の件ですが、小坂の子ども会館のことですが、1階2階が階段しかない。エレベーターとか他に無く、例えば1階で火事起きた場合、2階の子どもたちが逃げられなくなってしまう。また、2階の非常口から地上へ降りる滑り台とか、そういうものを子ども会館に設けなければ、いけないとは思っておりますが、いかがなものでしょうか。

＜松尾市長＞

レイ・ウェル鎌倉は売却に向けての進捗を進めておまして、建物が建ったままでの売却を予定しております。金額につきましては、今後入札に入りますので、その中であきらかになりましたらご報告をさせていただきます。また、小坂の子どもを家の避難についてなのですが、現時点で2階から逃げるところでは、複数出口があるかなと思います。より安全に逃げるためにどのようにするかということは検討課題として持ち帰らせていただければと思います。

＜後日対応 — こどもみらい部青少年課＞

小坂子ども会館・子どもの家ですが、2階プレイルームから中庭に、また、子ども室前の廊下から屋外に出ることができ、建物両側に敷地外への出入口があります。したがって、1階部分で火災等が起きた場合であっても、2階から屋外に出て敷地外に避難することができます。



#### ＜鎌倉市大船自治町内会連合会 山田副会長＞

総会に代わりの場所ということで武道館を使わせていただきました。2カ月前に予約するということでしたが、レイ・ウェルが無くなってしまったので、総会など早めに決めて回覧したいので、2カ月前に他の人と一緒に競争で取るというのは、なかなか厳しいこと。大事な会議については、2カ月以上前でも予約できるような体制にさせていただけるとありがたい。

#### ＜市民活動部産業振興課 濱本担当課長＞

レイ・ウェルが閉館した後の代替でお使いいただける施設ということでスポーツ課の施設につきましても自治町内会長さんの地域の取組みについての目的であればご使用いただけるという形で条例を改正し、拡充しているところでございます。

もともと各施設につきましては設置の目的の部分がございましてその調整の中で、本来設置目的を阻害しない範囲でご利用いただくという形で調整を行ったものでございます。個々大事な会議がおりになるということについて、状況は承知をしております。個々のご要望を全て取り入れていくことはなかなか難しいのですが、ご要望があるということにつきましてスポーツ課の方に伝えておきたいと思っております。

#### ＜松尾市長＞

そういう意味では条例改正をさせていただいて、自治会町内会の皆さんにも使っていただけるような形にまずさせていただきましたが、今後こういった運用等見まして、より使いやすい方法というのは見直していきたいという風に思っていますので、いただきましたご意見を含めまして、また検討させていただければと思います。

#### ＜鎌倉市大船自治町内会連合会 山田副会長＞

やはり大船地区としましては、大船地区内に代わるような活動できる場所が必要という希望を持っておりますのでレイ・ウェルの代わりが、早く将来的に何か見通しが立つとありがたいなと思っております。

#### 《後日対応 — 市民活動部スポーツ課》

スポーツ施設の会議室使用については、平成 27 年1月に鎌倉市スポーツ施設条例を改正し、自治町内会など地域住民が自らの活動のために開催する会議等について、住民のスポーツを目的とした利用を妨げない範囲において使用できるようにしたところです。しかし、スポーツ施設のスポーツ目的以外の利用については、施設の性格上、スポーツ団体の利用を妨げないようにする必要があります。平成 27 年1月に条例改正したところであるため、今後の施設の利用状況等も確認しながら、検討していきたいと考えております。



平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船－H27－4
テ ー マ	防犯灯LED化の進捗状況について
内 容 詳 細	①いつから始まるか。 ②話がまとまっているところから順次行っていくことはできないか。
担 当 部 課	防災安全部 市民安全課

<b>議題に対する回答等</b>	
<p>① 現在、市内の防犯灯の全灯調査を行っています。その後、8月に全灯調査に基づき、防犯灯移管自治・町内会等と合意書の締結を行います。LED型防犯灯への交換工事は、9月から交通渋滞を招かないよう市内全域で行います。工事の完了は、12月末を予定しています。</p> <p>② 予定している工期が9月から12月と短いこともあり、交通渋滞等を招かない配慮を行いながら、合意書の締結が完了した自治・町内会等の区域から順次、LED型防犯灯への交換工事を行っていきたいと考えます。</p> <p>③ 委託するESCO事業者から、全ての市内電気工事業者に通知を行い、事業の説明、参加を呼び掛けます。市内電気工事業者の方が説明会当日、ご都合がつかない場合でもESCO事業者が個別に説明を行ってまいります。</p> <p>また、10年間の契約期間中の故障対応等についても市内電気工事業者に優先して発注するような体制を取ってまいります。</p>	
添付資料	

### <松尾市長>

LED化の進捗状況ですが、9月から交換工事をスタートするという予定にしております。話がまとまっているところから順次ということでございますので、合意書の締結が完了した自治町内会から順次工事実施をしていきたいと考えております。また、地元業者の対応につきましては、全ての市内電気工事業者に今通知を行いまして、参加呼び掛けをESCO事業者の方からさせていただいているということで進めているところでございます。

### <山ノ内下町上町内会 亀井氏>

私のところの町内会では四年前に防犯灯の半分近くをLED化しました。予算の関係で全部一括ではできなかったもので、とりあえず半分だけやってみました。市でこのようなLED化してくれるのを知っていれば無理してわたくしも自前の予算を使わずに待っていたところであるのですが、知らなかったもので、とりあえず半分やってみました。LED化になったところはその後全く球切れ等ありません。それまでの蛍光灯タイプではしょっちゅう球切れがあり、これの交換は危険な作業を伴うということでありましたので、今後、残りの分も市の方でLED化してくださるということに大変ありがたく思っております。意見というよりありがたいという感謝の表明として話させていただきました。

### <谷之前自治会 山根会長>

ESCO事業の事業者からの市内の電気事業者を使って実際の具体的な作業をされると、現地の作業をされるということだと思うのですが、われわれの自治会で今までずっと、自治会発足当時からこまめに対応してくれた事業者と話をしますと、単価的に折り合いがつかなくて、われわれが入るのは無理だというようなことをおっしゃっておりました。そういうこともあろうかと思いますが、その辺の設定がどのようになっているのか現状を教えてくださいたいと思います。

地元の業者を使うことが是か否か、必要かどうかという問題があろうかということがあると思いますが、電灯をどちらに向けるかとか、動ける範囲で高さ調整するとか、それはかなり地域のニーズがあると思います。そういったことにこまめに対応していただける、事情がわかったそういう事業者に入って欲しいなという希望はあります。そういう方々が入りやすい環境にあるのかどうか、説明していただければと思います。

### <防災安全部 柿崎部長>

ただいまの状況を申し上げますと、ESCO事業者の方と契約を今交わしている途中で、8月に入りまして、ESCO事業者の方から各市内の登録している電気事業者さん全部に声を掛けます。その中でこの事業に参加をしていただける方々に対して事業内容等の説明をまいります。ただし、ご希望のように今まで自治町内会さんが使っていた業者さんを指定することは配備の関係で、全体のバランスの関係もあり、できないと思います。市内業者を使うことは間違いありませんが、ご希望のところというのは多分、難しいのかなと考えております。

それから合意書を交わす際のいろいろな細かいニーズも、ESCO事業者の方が町内会さんの方とよく詰めて、ニーズがあればESCO事業者の方にこういうところを注意してやっていただきたいとか、工事がいつになるのかとか。細かいところもESCO事業者にお伝えいただければ対応できるような形にはなっておりますので、是非お伝えいただければと思います。

### <鎌倉市大船自治町内会連合会 菅副会長>

コスト的な問題ですが、われわれが変えた時期が4万円でしたが、私が伊東の方のセカンドハウスで変えたら、7,500円の5,000円で、12,500円でできたのです。それがなぜ鎌倉でやると4万円になるのかということで、電灯の器具台が7,500円は同じです。それ以外の付随のものがなんで高いのかということで、私は非常に疑問に思っています。市の方でどういう入札の仕方をするのか、どこでも参加できるように業者を早くちゃんと見つけていただきたいなと思います。その辺の入札の方法とかも具体的に進めているのですか。

**<防災安全部 柿崎部長>**

プロポーザルという形で事業者を選定して、総額でたしか、資料が今ないので、10年間で設置・維持管理も含めて3億6千万ぐらいの入札といいますか、プロポーザルの提案でやってまいりました。その最優先順位を取ったところと今交渉しまして、契約書を交わすところまで来ています。一括請負契約なので下請け業者さん、あるいは市内業者さんを使うということは、私共が3億6千万で10年間の維持管理も含めてやっていただいた中で市内業者さんを活用してそれぞれやっていくということでございますので、私共が市内業者さん単体いくらとかそういう指定はしておりません。それは市内業者さんとESCO事業者さんの交渉、調整になると思っております。

**<鎌倉市大船自治町内会連合会 菅副会長>**

LED化する灯数はいくつあるのですか。

**<防災安全部 柿崎部長>**

これから市内全町の全灯調査を掛けますが、予想しているのは大体14,000灯ぐらいだと判断しております。これから細かい各町内会の本数を事業者が調査に入りますので、そうすると確定してきます。約14,000灯と推察はしております。

**<鎌倉市大船自治町内会連合会 菅副会長>**

であれば比較的リーズナブルです。これ10年間の保守も含めて3億6千万ということはこれいくぐらいになるのかな。3万円弱ですよ。それならいいでしょうかね。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船-H27-5
テ ー マ	大船駅東口の今後について
内 容 詳 細	横浜市側は再開発の話が進んでいるが、鎌倉市側はどうなっているか。
担 当 部 課	拠点整備部 再開発課

<b>議題に対する回答等</b>	
<p>大船駅東口第2地区第一種市街地再開発事業については、横浜市側の北第二地区と同じく平成28年度に5・6・7番地の工事着手を目指していましたが、昨今の建築工事費高騰の影響により事業の成立性が困難となってしまったことから、やむを得ず事業スケジュールを見直しました。</p> <p>横浜市側の事業との違いとして、5・6・7番地の建築工事が鉄道近接工事となるため大変厳しい制限が課せられること、地盤が非常に軟弱であること、敷地形状が狭く細長いことなど、建築条件が大きく相違することが、本市の事業には、建築工事費高騰がより強く影響してしまいました。</p> <p>そのため、今後は、工事費の推移を注視するとともに事業費の削減などについて検討し、事業実施時期を見極めていきます。</p>	
添付資料	

### <松尾市長>

今、実際に横浜市側の方、北第二地区のヤマダ電機の入っているビル、あの地帯の再開発の計画というのが進んでいるという状況になっております。横浜で進んで大船で進まないのかという、ご質問だと思います。先ほどご説明させていただいたように非常に費用が高騰しているというところで、進むのが非常に難しいという状況になっています。今後、この建築の費用等がどのように削減できるか、事業費がどのように削減できるかというところを精査していくというところになります。

事業の実施時期を見極めて進めるということになりますが、なかなかすぐに進められるという環境にもなく、それこそ40年以上ですね、再開発の計画がありながら進んでいないという状況になっております。現状はそのような形で進んでいるというところでございます。

### <大船仲通町内会 座間会長>

横浜市側が進んでおるといのは確かに3月発足しました。聞くとところによるとやはり鎌倉市と同じように今中止じゃないですが、足踏み状態、再検討というような話は聞いております。

### <谷之前自治会 山根会長>

東口のことについてお尋ねしたいのですが、駅を東口に降りて、観音食堂の前が細くて、また整備済みの道路が広がっていくと。この5月10日の大船まつりもお手伝いさせていただきまして、大盛況のうち終わったわけですが、どうもあの辺の導線が、お祭りをするような形になっていないと。前から私は、大船の顔であるという認識を持っているのですが、その開発はどうしても難しいというお話があったのですが、この5・6・7番というのはその中に入っているのですか。

### <松尾市長>

ちょうど観音食堂に入る細い道がありまして、交番がありますね、あそこの道を挟んで8番9番です。

### <谷之前自治会 山根会長>

大船まちづくりの経験を通して、ほかの町から来る人が、かなり多くなってくると思います。それと仲通の商店街もかなり近隣の地域の方にも非常に好評で、物価が安くていいものがあるということで、かなりの電車を利用して来られる方が非常に多いということを聞いております。

なんとかあそこを、広がりとしては観音食堂の通路に面したところだけでもいいと思いますが、そこから広がる場所は、利権が絡んだ問題もあると思いますし、難しいと思うのです。あの一角を、整備された道路の幅で駅前まで通していただくということを、先行してやっていただけますか。単純な思いかもしれないのですが、どうでしょうか。

### <松尾市長>

確かに考え方としましては、これまでは5・6・7・8・9・10番全部やっていくというのが従前の考え方。それができないということで、5・6・7番だけ先行して進めていくということが、比較的環境としてもやりやすいという考え方に変えて、今回進めようとしたところでした。しかしながら経済的状况というところもございまして、今ご提案いただいたような道路の部分だけ先行してやるというのは、1つの考え方だとは思いますが、地権者の方々のご理解というのが1番大事なところになってまいります。もしくはあそこを進めることによって全体の計画の整合性が取れなくなるという配慮が必要な部分でありますので、ご提案いただいた部分につきましては、この事業を進めていくなかで引き続き検討事項ということで受け止めさせていただきます。

#### 《後日対応 — 拠点整備部再開発課》

当該箇所は大船駅東口第2地区第一種市街地再開発事業の区域内であり、地権者の方々の意向も踏まえ、転出することなく再開発ビルの中で引き続きご商売ができるよう、再開発事業の中で一体的に整備を行う旨の説明をしてきた経緯があります。

今回ご提案いただいた内容につきましては、早期のまちづくり実現の観点からも課題として捉え、再開発事業の推進と並行して検討してまいります。

### <鎌倉市大船自治町内会連合会 菅副会長>

大船整備事務所は何のためにあるのでしょうか。プレハブではあるけれど職員もいて、時々会議をさせていただいていますけれど。確かに全体像を描いてからというのもわかるのですが、これだけ何もしていないのに、あの事務所がある。山根さん仰るように、少しずつでもやっていかないといけない、あそこは突き抜けさせないといけないわけです、いずれは、芸術館通りは。全く変わっていないじゃないですか。

それからもう1つ、藤沢市のように駅前は少なくとも電線は埋設とかすると、将来電線置いてあっても仕方ないです。歩道があるわけですから埋設できるはずですよ。そういうことをもっと前向きに少しずつ着実にやってください。全く何も変わっていない、進めてください。何かしてください。

### <松尾市長>

ご指摘のとおりだと思います。当然人件費は毎年掛かってくるものですから、掛けているだけ事業は進めていかなければならないことだと思っています。われわれとしてもなんとか一部から進めていこうということで5・6・7番に目をつけてやっていくということでしたのですが、大変申し訳ない状況になっています。今後、街区によっては手法も見直していきたいという地権者のご意見も出てきているところでございます。できる部分を進めていくというのはわれわれとしても是非していきたいというところでございますので、地権者の方々とも十分協議をしながら、できる部分が進むように取組みをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 【その他のテーマについて】

### ＜山ノ内下町上町内会 亀井氏＞

本日の会議でも道に関わることをいくつか取りざたされました。今、芸術館通りのことも北鎌倉駅裏トンネルのことも道に関わる問題で、もしかしたらいろいろなところで話し合いもあったりもするのかもしれませんが、以前から私が思っていることが1つありまして、巨福呂坂切通し、鎌倉七口と言われる重要な切通し、これについて巨福呂坂切通しは民有地となっていて、見に行くことすらできない。

もう大分前ですが、子どもの夏休みの宿題で鎌倉七口を調べようと、ところが巨福呂坂切通しを見ることができなくて、実に子どもに情けない思いをさせていただきました。これなんとか巨福呂坂切通しを、わたくしどもも見られるようにできないもののでしょうか。民有地ですからいろいろ権利があると思いますが、是非重要な切通しである七口の1つです、なんとか見学できるようにしていただけたらありがたいと思っております。

### ＜松尾市長＞

現状をきちんと把握できていないものですから、持ち帰らせていただきまして、どのような形で、もし開放できるのであれば、方法があるのか、改めて検討させていただき、ご報告させていただきたいと思っておりますので宿題とさせていただきます。

#### 《後日対応 — 文化財部文化財課》

巨福呂坂切通しは、鎌倉への七切通の一つであり、国指定史跡となっています。文化財、特に指定文化財は適切な保存管理と積極的な公開活用を図る必要がありますが、巨福呂坂切通しは通り抜けできない行き止まりとなっており、さらに民有地が多く存在していることから、直ちに公開活用を行うことは困難です。今後、所有者のご理解を得た上で、通行可能な部分についての公開が可能かどうか検討してまいります。

### ＜市場町内会 北村会長＞

先ほどごみに関連して、焼却施設の話で、迷惑施設が1か所に集中することと連携して、重要施設を運営することの全体の利益との中でこういうメリットがあるというお話がありましたが、地元の人に聞いてみますと、七里ガ浜下水処理場からの汚泥を山崎下水処理場に持ち込んできて、その汚泥の移動の際の臭いが非常に酷いと。下水処理場そのものの臭いっていうのは、今問題になっていないと思っていたら、そういうことを聞いたのですが、それについて住民の方々の指摘をずっと言っているが、一向に解決されないと聞いているのです。

鎌倉には七里ガ浜にある下水処理場があり、そこで汚泥の処理を仕切っていないというのはいったいどういうことなのかという気がします。汚泥の扱いは確かに、非常に困るものですね、あの臭いの対策。たいがいのところでは圧送したりして、敷地を離れたりして、なるべく逃がさないようにして、そういった対策を何もしないまま、今、またエネルギーの効率利用の問題とかを、進めていくと、鎌倉の土木技術が住民から信頼されなくなってくるのではという気がするのです。そういう点について、どのようなことを考えているのか、どのような方法があるのか、きちっとしていただきたいと思っております。

### ＜松尾市長＞

近隣の方々から確かにそのようなご指摘をいただいております、われわれとしましても既存の施設での対応ができていない部分については、きちんと解決しなければならないと考えています。今、七里ガ浜から汚泥を運ぶトラックにつきましても、そのトラックが場内でスピードを出しすぎると振動があると、そこをゆっくり走っていただくことですか、それでも無理でしたらルートを変更するのですとか、そ



うということも検討して、臭いの問題も含めて解決するように取り組んでいるところでございます。確かにご指摘いただいたように、何もかもできていないという状況で、また新たな施設というわけにはいかなと思いますので、きちっと解決して先に進むようにしていきたいと思っております。

#### <今泉台町内会 田島会長>

先ほど長寿社会のまちづくりを、市長に総括していただいております。今年度も延長いたしまして27年度も同じように市と大学、企業、町内会が一体となって四者がまだまだ検討していくつもりでございます。そろそろ今泉台でこのようなプロジェクトでやらせていただいていることを今度は発信しないといけないということを感じておりますので、まとめをしたいと町内会でも思っております。それから何か参考になればと思っておりますので、もしお問い合わせがあれば喜んで今までの資料も開示したいと思っております。

もう一つ、東口の今後についての中で、もしできるならば、大船地区の下水の臭いがとても、まちの品格を下げていていると思うのです。もう少し臭いがなんとかならないかなと思うことと、それからもう一つ、わたくしどもの地域にごみ屋敷の問題がありまして、市長にはお手紙を書かせていただきましたが、近隣の方も町内会が今年度やっとならった状況です。それでも解決できない、条例か何かでないで解決できないというようなところまであるので、お手紙を読んでいただいてご検討いただけたらと思っております。

#### <拠点整備部 渡辺部長>

大船地区の汚水についてですが、今年度9番10番といいますが、ドコモショップの間の部分の下水の工事を予定しているところでございます。今後は再開発の進捗に合わせまして、進めていくというところでございますが、やはり時間も掛かっているところもあり、非常にご要望が強いところではございます。今後前向きに検討していきたいと思っており、今年度はドコモショップから仲通りまでの部分につきまして汚水の工事を予定しているところでございます。

#### 《後日対応 — 拠点整備部再開発課》

大船一丁目9・10番地間道路の悪臭については、これまでも側溝の高圧洗浄で対応してきましたが、側溝の劣化が激しく、高圧洗浄での対応ができなくなったことから、臭気の原因である汚水の公共下水道への接続整備について、平成27年度内の工事完了を目指し、現在、関連課と準備を進めているところです。

また、ご要望をいただいているその他の箇所につきましては、当該再開発事業の進捗を見極めながら、今後検討させていただきます。

#### <松尾市長>

空き家の方は、お手紙をいただきましてありがとうございました。非常に切実な状況、臭い等含めて切迫感を感じました。確かに民の問題は非常に難しい問題も含んでいると理解をさせていただきました。今後空き家を含めて、そういった課題、そういった方々についてどういった解決をしていくかを、今は、なかなか答えを持ち合わせない部分でございまして、一緒に課題解決にむけて協議をさせていただきたい。

また、空き家等は、法律の方でクリアできまして、われわれとしても取り組んでいくというところですが、条例をつくるころまではいっておりませんが、そうしたことも含めて今検討しておりますので、その中で解決策とともに、考えを示させていければと思っております。

#### <都市整備部 小磯部長>

今の空き家の管理の関係については、空き家の関係の特別措置法ができて、その中で、強制的に撤去するようなこともできるようになっておりまして、実際にまだ施行されたばかりで、市のなかで

具体的なものはまだありませんが、これから計画をつくり、対応できるようになってくると思います。計画を作って対応できるようになりましたら、速やかに対応していきたいと考えております。

#### 《後日対応 — 環境部環境保全課》

廃棄物等の集積や植栽管理等が不全状態にある宅地への対応については、市の福祉や環境、防犯等関係部局や鎌倉保健福祉事務所、大船警察署等が規制する法整備がない中で、連携して改善の方策を検討しているところです。しかし、集積した廃棄物や植栽が道路等にはみ出し、歩行者や周辺の環境に支障が生じた場合は道路管理者等が対応できますが、宅地内の状態については、居住者の理解が得られない中で苦慮している状況です。

条例の整備等先進市の事例を参考に近隣の方々の生活不安の軽減や環境保全が図られるように、引き続き居住者には粘り強く改善の要請をしていきます。

#### 《後日対応 — 都市整備部建築住宅課》

現在、空き家実態調査を実施しており、建築物の特定を行った後、現地調査、建築物の所有者に対するアンケート調査を行う予定です。

その後、空き家台帳の作成、調査結果の分析等を行い、空家等対策計画策定及び空き家の適正管理のために活用する予定です。

#### ＜民生委員児童委員協議会第七地区 山之上氏＞

今年4月に災害対策法が改訂になり、4月1日をもって、行政の長が責任を持って、要援護者の対策、リスト表を作り町内会に公開するという形を、全国的な段階でやらざるを得ない状況になったと思うのですが。鎌倉市は約12,000人を要支援者支援事業ということですね。

この前3月末にかけて七里ガ浜と今泉台、玉縄で調査をされて、45%くらいの方が登録してくださいという要望があった。ところがこの件について町内会長は何も知らないのです。この3つの町内会しか知らないのです。町内会に対して遅れて市の情報が流れる。災害時に12,000人の情報を各町内会に流さなければならない訳です。災害が発生した場合には、一気に流さなければならないはずですが。

いつの時点でこのような資料がまとまり、調査が終わって、事前に流してもいいという、鎌倉市として安定するかということです。

もう1つ町内会長に対していつも後手で情報を流している。行政はどこを向いて仕事をしているのだという感覚が出てくるわけです。特に心配なのは、逗子市が大問題になっているのです。町内会の4分の1が無くなったのです。というのは、民生委員の定員数が逗子市は80人ですが、なんとか逗子市と社会福祉協議会とが協議をしてやっと62人まで、民生委員を推薦することができたのです。ところが町内会が無いために崩壊してしまっているわけです、逗子は。やはり町内会長に対する市への信頼度が非常に薄いと、コミュニケーション不足に陥っているわけです。

町内会長に対して情報を早く市が流してあげるといふ段取りを取らないと、全ての面で遅れてくると思いますので、是非それをお願いしたいと同時に、先ほどの要支援者のリストの制作はいつまでに完了するのか、そこをお願いしたいと思います。

#### ＜防災安全部 柿崎部長＞

ご指摘のありました災害時の要支援者名簿ですが、3つご紹介のありましたモデル地区から課題や、やり方の報告が上がってきてまして、総合防災課から、この夏過ぎぐらいに各町内会に、名簿の活用をする意思があるかどうか、個別計画をそれぞれの自治町内会で活用して作っていく意思確認をする予定になっています。8月の後半あるいは9月の中旬ぐらいには、意思確認をさせていただくような形をとりたいということです。

それから、各自治町内会の自主防災組織の総会、あるいは役員会などでは、今後意思確認をお願いしたいということは、報告はしているところです。

**<高野台自治会 中林氏>**

防災のことについて、3.11のときに、防災鎌倉って消防署から流すのですか。各町内会にマイクで。情報が知りたいと思って、あの情報を待っていました。電気が回復するとテレビ、ラジオが聞け、他のところから情報が取れたのですが、防災鎌倉からはひとつも情報が入らなかった。前にLEDの説明のときにこられた方に聞いたら、電源がなかったというお答えをいただいた。蓄電施設がないということなのですか。

**<防災安全部 柿崎部長>**

防災行政用無線は市内に150ぐらい付いていまして、スピーカーで流すのですが、基本的には例えば震度4以上とか大雨警報が出たとか、そういったものを関知したとき、夜の10時から朝6時までは皆さんお休みになっている時間なので基本的には、流さないような運用をはかっています。基本的には、防災安全部で流すことになっているのですが、土日や休日の人がいないときは、消防が流すようになっています。必ず流すのですが、3.11のとき流れなかったというのは、わからないです。確か流れたはずだと思います。

防災行政無線がよく聞こえない、何を言っているのかわからない、そういうところもあるので、市で進めているのは、防災安全メールに登録していただくこと。今大体2万人ぐらい登録しています。これがあると防災行政無線を流したものと同じものが個人にメールで来ますので、それが1番確実かと思っています。是非町内でも防災安全メールのご登録を勧める形で啓発をしていただければありがたいと思います。

また防災行政無線は、補助電源装置がありますので、停電になっても鳴らないということはありません。

**<高野台自治会 中林氏>**

災害時はどこでも緊急時だからそういうことはあり得るから自分たちで対処してくれと言われました。

**<防災安全部 柿崎部長>**

地震災害時は通電がストップすることがありますが、電源が落ちても蓄電池がありますので、防災行政無線は鳴りますので、そういうことは無いと思うのです。現状ではそういうことはないです。

# 付 録

## 当日配布資料

- 1 ごみ減量キャラバン活動中！
- 2 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 3 認知症簡易チェックリストをご活用ください
- 4 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内